公表第10号

地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく財務監査及び事務監査を実施したので、 同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成23年12月27日

久留米市監査委員	島	原	修	—
久留米市監査委員	大	脇	久	和
久留米市監査委員	⊞	中	多	門
久留米市監査委員	青	柳	雅	博

財務監査及び事務監査報告

第1 監査の対象及び期間

対象部局等	課等内訳	期間	
総合政策部	総合政策課、新幹線活用事業推進室、 広域行政推進課、財政課、行財政改革推進課、 広報課、東京事務所	平成23年8月24日 ~ 9月30日 平成23年10月31日 ~ 11月30日	
田主丸総合支所	地域振興課、市民生活課、保健福祉課、 環境建設課、産業振興課、文化スポーツ課		
北野総合支所	地域振興課、市民生活課、保健福祉課、 環境建設課、産業振興課、文化スポーツ課	平成23年10月6日	
城島総合支所	地域振興課、市民生活課、保健福祉課、 環境建設課、産業振興課、文化スポーツ課	~11月30日	
三潴総合支所	地域振興課、市民生活課、保健福祉課、 環境建設課、産業振興課、文化スポーツ課		
教育部	 教育委員会事務局 総務、施設整備課、学校教育課、学務課、 学校保健課、中央学校給食共同調理場、 田主丸学校給食共同調理場、人権・同和教育課、 教育センター、田主丸事務所、北野事務所、 城島事務所、三潴事務所 教育機関 市立高等学校 南筑高等学校、久留米商業高等学校 市立小学校・中学校 東国分小学校、合川小学校、船越小学校、 竹野小学校、水縄小学校、城南中学校、 牟田山中学校、諏訪中学校 	平成23年10月11日 ~11月30日	

第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、主に平成23年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況 並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴 取して実施した。

また、旅費、食糧費、時間外勤務手当、自動車借上料、賃金、補助金、契約事務等を重点項目と

して実施するとともに、近年、公正で能率的な行政の確保に対する社会的な関心が一段と高まっ てきている中、行政の組織、人員、事務処理方法その他の行政運営全般についても、その「経済性、 効率性及び有効性」の観点から監査対象として位置付けた。

第3 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり 是正又は検討を要する事項が認められたので、必要な措置を講ずるとともに、職員の指導監督に努 めることが望まれる。

事務監査

〔総合政策部〕

公会計制度改革への対応事務については、それ自体がもともと強制力のない努力義務にとどまることからか、監査時点においても、財務書類4表が作成、公開されていない。

市の財務内容を分かりやすく市民に伝えることは、現今の自治体運営においては避けて通れないプロセスであり、バランスシートを用いた財務分析及び経営分析は、今後の財政運営において必要不可欠の作業と思われるので、作業方法等を工夫し、専門家等の協力も得ながら取り組むことを検討されたい。

〔田主丸総合支所、北野総合支所、城畠総合支所、三潴総合支所〕

旧町地域において、行政からの財政支援や行政による運営に大きく依存して実施されているイベントがある。地域住民による運営等、一定の自助努力がなされているが、地域イベントは、自主財源の確保を含め、地域住民・関係者等の主体的な努力と熱意があってこそ、地域活力につながるものであり、継続的な実施も可能となると思われるので、実施団体の自主性・自立性の一層の確立を図り、行政としての支援のあり方について、更に改善に努められたい。

〔北野総合支所〕

- 1 北野保健センター内において施設の不具合が発生しているが、監査時点においてもその原因が特定されておらず、臨時的な対応しかなされていない状況であるので、施工部門・検査部門等との協議・調整を行い、早急に原因を究明のうえ、不具合の解消を図られたい。
- 2 当支所管轄内の公共施設において民有地を借用して駐車場を整備しているものがあるが、安定 的・継続的な施設運営を行う上で、適切な方法であるのかはなはだ疑問である。公共施設用地につ いては、公有地であることを基本にして、行政の自立的な施設運営が確保されるよう、現状および 今後も含め、根本的な対策に取り組まれたい。

〔城畠総合支所〕

城島保健福祉センターの施設の一部において平成22年度の年間稼働率が、極めて低い状況にある ので、施設利用のPRや事業の充実など、様々な創意工夫を行い、利用拡大のための具体的な対策に 取り組まれたい。

〔教育部〕

1 中央学校給食共同調理場の建設及びその運営に関しては、本市における初めての PFI 方式による 事業として契約が行われている。本契約は、15年間の長期にわたるものであるため、その間当該 契約に基づく様々な事項が、適切な体制で、かつ、適正に履行されているかどうかについて、PFI 方式に伴う事業の特質を十分認識した上で、継続して留意されたい。また、担当課のみならず、部 及び教育委員会としても、本事業への事務対応が適切に引き継がれるよう取り組まれたい。 2 旧町地域に設置されている教育部の各事務所では、本庁と各学校との間で、地域内の住民や小・ 中学校に対する窓口として一部の業務を行っているが、旧久留米市地域ではそれらの業務は直接本 庁で行われており、旧町地域と旧市地域で取り扱いが異なる仕組みになっている。このことは組織 の効果的・効率的な運用を図る観点から検証の必要性を感じるので、各学校・本庁・各地域の事務 所の役割や関係性を含め、当該事務所のあり方について、改めて検討されたい。

財務監査

〔現金取扱事務〕

- 1 出納員の使用する認印及び収納印の届出がなされていないものがある。 (田主丸総合支所)
- 2 未交付分の現金領収証書に、出納員や会計職員の記名押印がなされているものや、会計職員とは別の職員が収入事務を行っているものがある。

〔契約事務〕

1 日付欄に記載のない見積書や請書を受領しているものがある。

(田主丸総合支所、城島総合支所)

- 2 契約書に添付された仕様書に記載がある基本計画書が、契約書と一体化されていないものがある。 (北野総合支所)
- 3 個人情報の取扱いに関して、規則で契約書に記載するように定められた項目のうち、一部の項目が 不足しているものがある。 (北野総合支所)
- 4 契約書において、十分な認識がないまま、製造物責任や不法行為責任の要件や瑕疵担保責任の存続 期間について、市の権利などを製造物責任法や民法の規定以上に制限しているものがある。

(三潴総合支所)

- 5 契約内容からすれば、遅延損害金に関する規定が必要と思われるが、契約書中にその規定がないものがある。 (北野総合支所)
- 6 契約書において、相手方の責により契約の履行期限までに業務を完了することができなかった場合の遅延損害金を算出する率及び、市が支払う場合の遅延利息の率は、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に基づいて財務大臣が決定した率を根拠とすべきであるが、十分な認識がなされないまま、その率と異なる率を記載している。

4

〔補助金等交付事務〕

- 交付規程においては、補助金の額は各号の補助対象経費ごとに市長が定め、かつ、それらの間の相 互流用は禁止すると規定されているにもかかわらず、交付決定通知書にそれぞれの補助金額及び条件 が記載されていないものがある。
 (城島総合支所)
- 2 各学校において行われている補助事業のうち、事業の予算額(補助金交付額)と決算額とが、1円 単位まで全く同額という補助金の執行が一部に見られるが、これは決算額を補助金交付額に一致させ るために意図的な調整が行われているためであり、補助事業のあり方として疑問である。

限られた補助金を最大限活用するための方策とするのであれば、事業実績報告書の内容をより的確 に点検することと併せて、補助金の残額の繰越の可否又は不足額の取扱い方法などについての見直し の要否について検討し、適正に補助金が活用されるよう、該当する各学校への周知を図ること等につ いて取り組まれたい。(教育部)

〔物品管理事務〕

新たに購入や処分を行った備品について、備品台帳に記載がないものがある。(総合政策部)

〔財産管理事務〕

学校施設の増築に係る公有財産の取得報告が行われていないものがある。
(教育部)